

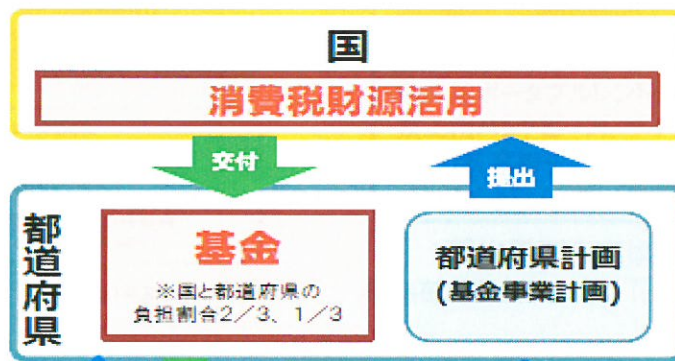
地域医療介護総合確保基金

2014年度公費で904億円

○団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題

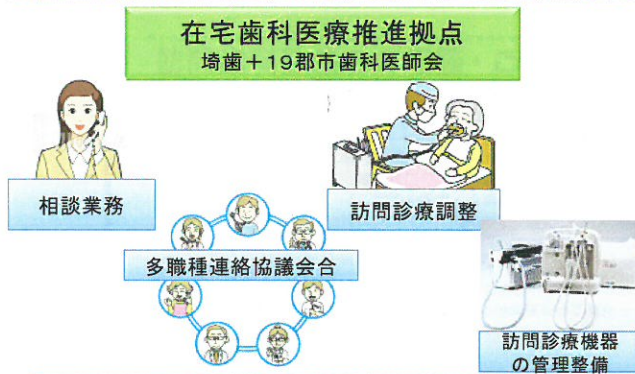
○このため消費増税分を活用した『地域医療介護総合確保基金』を都道府県に設置

○各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施



地域在宅歯科医療推進体制整備事業

1. 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備



2. 地域医療支援病院やがん診療連携指定病院、地域における一般病院等の入院患者等に対する歯科医療の実施の推進



3. 在宅療養患者等に対する歯科医療を実施するための研修の実施



4. 歯科衛生士等の確保対策の推進



埼玉県歯科医師会は
県内病院と連携し入院患者の口腔アセスメントを推進することすすめています

○口腔アセスメント事業について

切れ目のない歯科口腔保健を推進するため、入院患者の口腔ケアや訪問診療を推進することで、入院患者の入院期間の短縮や合併症の減少に寄与することを目的とします。(資料1,2,3)

口腔アセスメント事業のステップ

歯科衛生士と必要に応じて歯科医師が病院にうかがい、看護・介護の方と共通のツールにより口腔アセスメントをとり、口腔ケアなどのアドバイスをを行います。(資料4,5,6)

入院患者の状況の把握、口腔ケアのアドバイスを目的として実施するものですが、歯科医療が必要と認められた場合は、別途「訪問歯科診療」についてのご相談をお受けします。

(資料7~13)

口腔アセスメントに関する費用は原則無料です。また、アセスメント実施は個人情報の取り扱い及び感染予防に細心の注意を払い、看護・介護等担当者と患者の全身状態および口腔内の状態について共通の認識をもって行います。スタッフは全て歯科医師会と地域在宅歯科医療推進拠点から派遣され、必要物品も支給されますので病院で準備いただくものは特にありません。

■地域在宅歯科医療推進体制整備事業

【実施内容】

1. 在宅歯科医療推進拠点の設置

- ・県内19地域に地域在宅歯科医療推進拠点
- ・窓口歯科衛生士による相談対応、受診調整
- ・歯科医療機器の整備と貸出

3. 歯科医師等が医科疾患の理解を

深める研修会の実施

- ・安全な歯科医療提供のための歯科医師等の研修会の実施

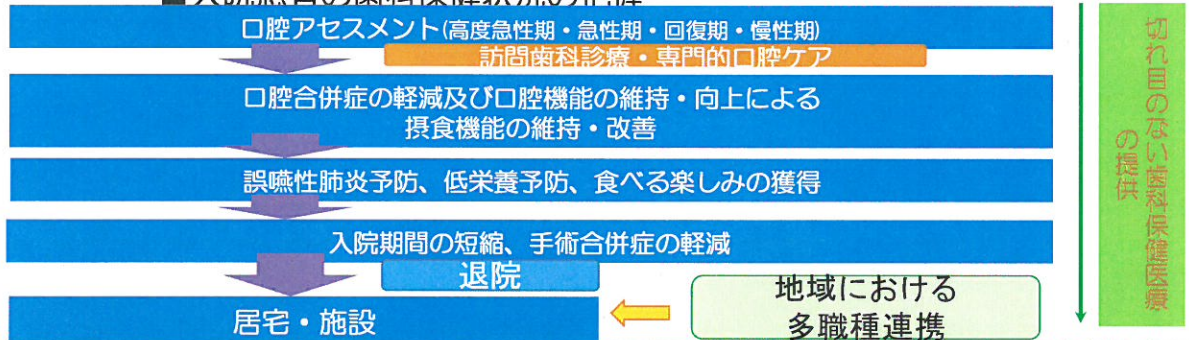
2. 入院患者の歯科保健状況の把握

- ・地域病院と連携し、入院患者の口腔アセスメントの実施と入退院時を含めた切れ目のない歯科医療の提供

4. 歯科衛生士の確保対策の推進

- ・在宅歯科保健医療推進のための歯科衛生士確保のための復職支援相談会・研修会の実施及び未就業歯科衛生士復職推進のための広報（周知）活動

■入院患者の歯科保健状況の把握



■口腔アセスメントイメージ図

